

5分で賢くなる
知っておきたい
イザというときの
生活情報

その3

災害救助法

台風、地震、水害、竜巻など自然災害を被った場合に、災害救助法の対象になったらどんな補償が実施されるのでしょうか？

この法律は台風、暴風雨、地震等の異常な自然災害や大規模な火事、爆発などの事故で被害を被った地域住民に実施される法律で、新潟・中越地震の際にも『災害救助法』が適用されました。

『災害救助法』が適用された地域住民には災害弔慰金の支給等に関する法律に基づいて、

①死亡された方の遺族に対し『災害弔慰金』の支給。

詳細は法律で支給対象、支給額が決められますが、通常

災害弔慰金を貰える遺族……………配偶者、子、父母、孫、祖父母

災害弔慰金額……………生計維持者が死亡した場合 500万円

その他の者が死亡した場合 250万円

②身体に重度の障害を受けた方に対し『災害障害見舞金』の支給。

災害障害見舞金を貰える人……………重度の障害（両眼失明、要常時介護、両上肢ひじ関節以上切断等）を受けた者

災害障害見舞金額……………生計維持者 250万円

その他の者 125万円

③世帯主に対し生活再建を図るために『災害援護資金』の貸付。

災害援護資金の貸付を受けられる人……………負傷または住居、家財に被害を受けた者

貸付限度額……………負傷または住居、家財の被害状況によって150万円～350万円

返済基準

利率 年3%（据置期間中は無利子）

据置期間 3年（特別の場合5年）

償還期間 10年（据置期間を含む）

住宅用火災警報器

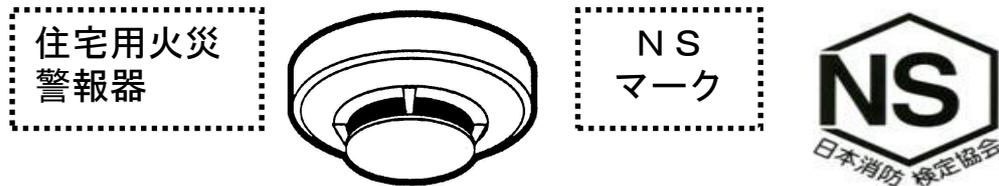
●住宅用火災警報器にはどんな種類があるのか？

①煙式……煙が住宅用火災警報器に入ると音や音声で知らせるタイプ。

寝室や階段などに設置します。

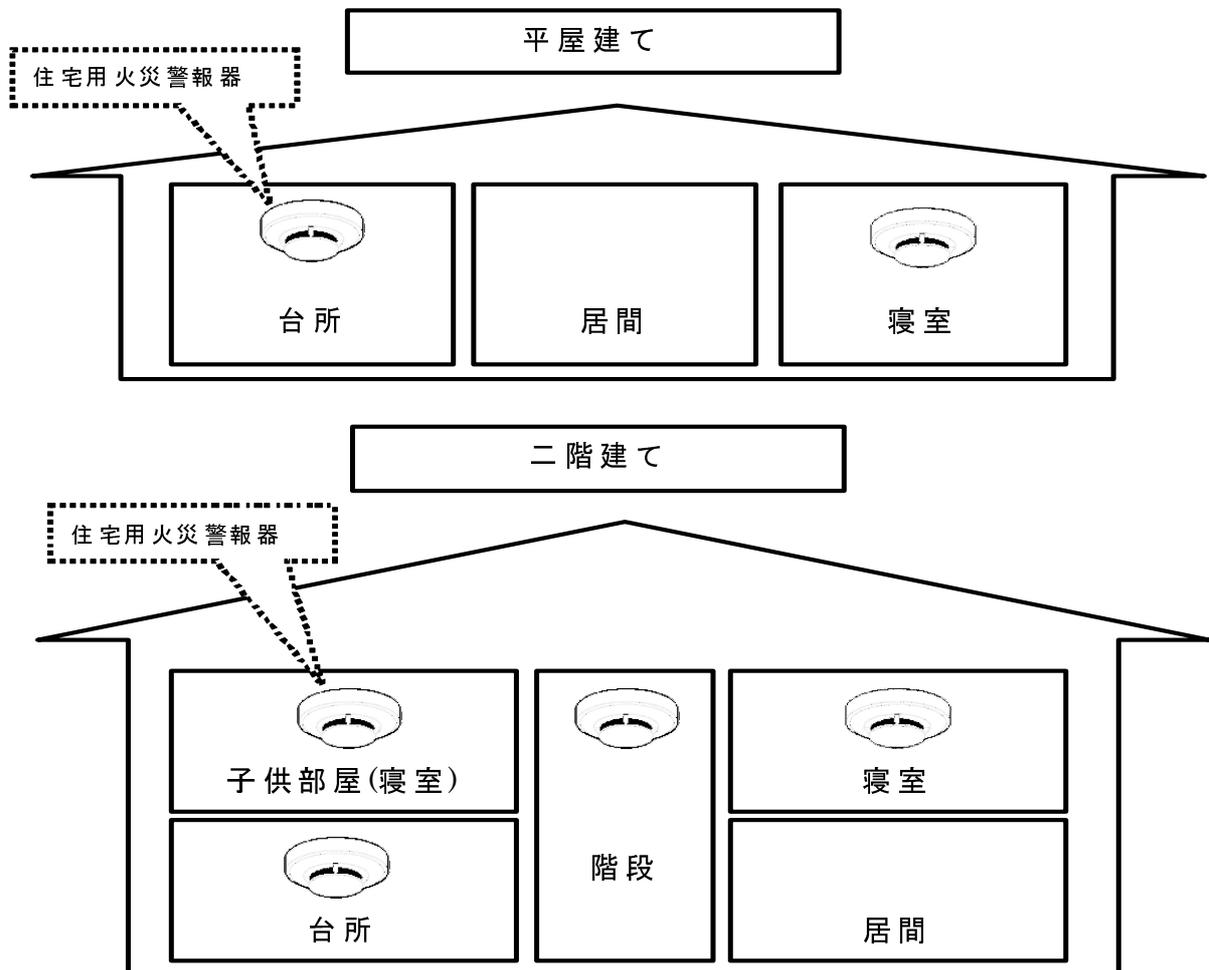
②熱式……住宅用火災警報器の周囲温度が一定の温度に達すると音や音声で知らせるタイプ。車庫や台所などに設置します。

住宅用火災警報器はNSマークが付いた物を購入します。



●住宅用火災警報器はどこに設置するか

- ・ 普段就寝している部屋と就寝に使用される子ども部屋に設置します。
- ・ 台所。就寝に使用する部屋のある階段の踊り場に設置します。



自転車

①自転車に乗るときの注意点

自転車に乗るには、守らなければならないルールやマナーがあります。歩道を歩いている人に迷惑をかけず、安全に自転車に乗っていただくために、気を付けなければならないことを下記に載せました。

- 防犯登録するのは法律上の義務になっています。
- 自転車は自転車通行可の標識があるところ以外は歩道を走ることはできません。自転車は歩道以外を走るとき、左側通行です。
- 歩道を走るときは歩行者には十分に注意を払いましょう。歩行者の後ろから通るときはベルを鳴らし、安全に気を配りましょう。
- 雨の日に傘をさして走っている方を見受けますが、ハンドルを自由に使えないのでブレーキも効きにくくなりますのでやめましょう。
- 夜間走るときは必ずライトを付けましょう。

②自転車の交通標識



●自転車および歩行者専用標識

この標識のある歩道は、自転車も歩道を通ってよいという標識です。



●自転車専用標識

この標識のある歩道は、自転車に乗っているときだけ通れます。



●自転車通行止め標識

この標識のある歩道は、自転車に乗って通ることはできませんという標識です。

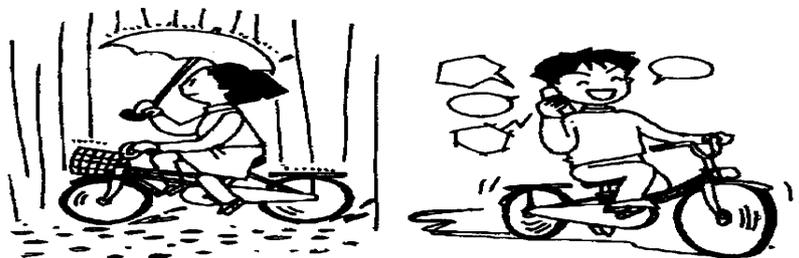


●歩行者専用標識

この標識のある歩道は、自転車に乗って通ることはできませんが、自転車を押して通ることはできますという標識です。

自転車運転の仕方セーフそれともアウト！

- | | | | |
|---|---------------------|-----|-----|
| 1 | 雨の日に傘をさしながら運転するのは？ | セーフ | アウト |
| 2 | 荷物を手や肩から下げて運転するのは？ | セーフ | アウト |
| 3 | 携帯電話を掛けながら運転するのは？ | セーフ | アウト |
| 4 | 音楽を聞きながら運転するのは？ | セーフ | アウト |
| 5 | 自転車に乗りながら横断歩道を渡るのは？ | セーフ | アウト |
| 6 | 車道を右側通行するのは？ | セーフ | アウト |
| 7 | 自転車は交通標識を守らなくても良い？ | セーフ | アウト |
| 8 | 夜、無灯火で運転するのは？ | セーフ | アウト |



自転車は、自動車と同じように厳密な取り締りは少ないと考えてしまいます。でも、事故を起こして、相手が死亡したり、大怪我を負ったりしたら、責任問題が生じます。その際に安全運転をしてなければ、賠償義務が生じます。死亡事故で損害賠償額が2,000~3,000万円を支払うこともありました。

自転車は気軽に乗れるから、ついついルール違反をしがちです。でも、事故が起こったときにルール違反は過失と認定されるケースになります。

自転車でも交通ルールを守ることは自分を守ることに繋がります。(上記の答えはすべて『アウト』です。横断歩道で乗って渡れるのは「自転車横断帯」があるところです)

ママチャリ事故のヒヤリ、ハット

子供を前に乗せると、右に曲がる時に、支えられなくて倒れるケースがあります。

子供を背負って運転するのは止めましょう。

子供にはヘルメットをかぶせましょう。転倒事故で頭を打つ事故が増えています。

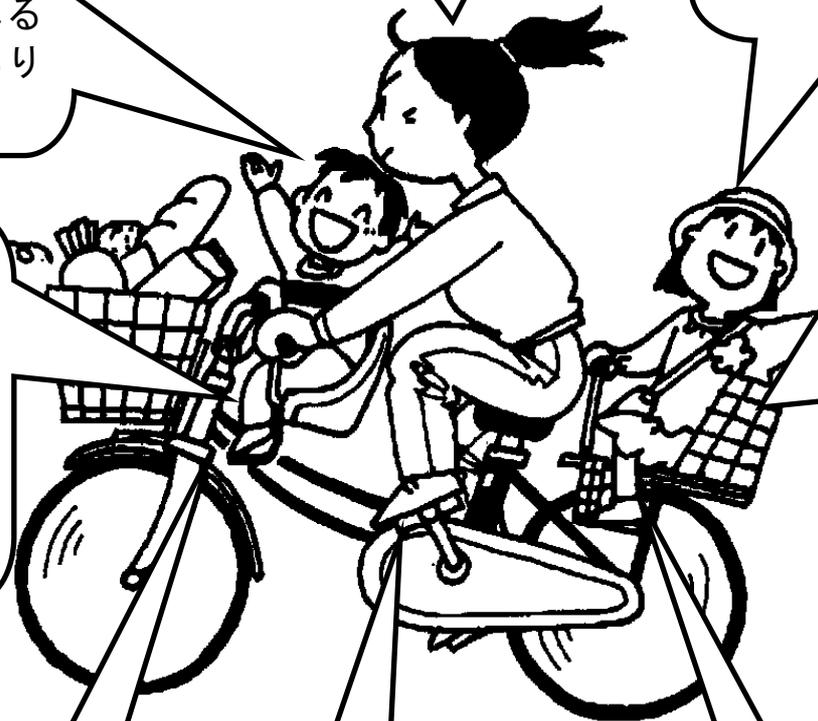
補助イスを前後に付けて子供を乗せるのは避けたいですね。

補助イスに乗せられるのは6歳未満の幼児一人だけです。

補助イスの留め具はしっかりしているか、乗る前に確認しましょう。

自転車を止めてスタンドを掛ける時は、自分の体側に自転車の重みを掛けるようにしま

子供の足が車輪に巻き込まれてケガするケースが多いです。



水の事故を防ぐには

夏は海や川で水遊びをする季節です。海や川や池で遊んだり、釣りや魚とりをしたり、泳いで遊びたくなります。

でも、陸上と違い、海や川ではちょっとした不注意で生命を失ったり、大きなケガをしてしまったりします。水の事故を防ぐには、以下のことに気をつけましょう。

- ・ 熱があるのに泳ごうとしていないか？
- ・ プールサイドを走っていないか？
- ・ 水中に台を置いて、その下にもぐって遊んでいないか
- ・ 水中めがねやスノーケルをつけて遊んでいないか
- ・ 飛び込んで遊んでいないか
- ・ 背の立たないところで浮具につかまって遊んでいないか
- ・ 悪ふざけをしていないか
- ・ おおきな岩のそばで遊んでいないか
- ・ 草の生い茂ったところで遊んでいないか
- ・ 親から遠く離れたところへ行っていないか
- ・ 河口のそばで遊んでいないか
- ・ 背の立たないところで遊んでいないか
- ・ 沖に向かって泳いでいないか
- ・ 子供だけでボートに乗っていないか
- ・ 顔色が悪くなり、元気がなくなる
- ・ くちびるが紫色になる。鳥肌がたつ。寒気がする。震えがとまらない。
- ・ 体の一部に痛みを感じる。激しく息切れする。めまいがする。
- ・ 眠気を感じる。熱っぽくなる。頭が重い感じがする。
- ・ じんましんがでる。むくんだりする。

